

## 株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

# ミサワホーム株式会社

代表取締役 竹 中 宣 雄

### 第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ルーム1・2  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。なお、会場は前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)

#### 3. 目的事項 報告事項

1. 第6期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈、並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 株主様が、同一の議案につき、書面による議決権行使により重複して議決権を行使した場合において、当該同一の議案に対する議決権の行使の内容が異なるものであるときは、最後に到着した議決権行使書を有効なものとしてお取り扱いいたします。

- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社宛てご通知ください。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.misawa.co.jp/misawa/ir/kabunusi/index.html>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、高騰していた原油・原材料価格が下落に転じたものの、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の影響を受け、企業業績は急激に落ち込み、設備投資の減少や雇用環境の悪化を招くなど景気の後退局面を迎えることとなりました。

住宅業界におきましても、景気後退の影響は避けられず、雇用不安や賃金不安による住宅取得意欲の減退などにより、新設住宅着工戸数は41年ぶりの低水準となった昨年度をやや上回ったものの、期待された回復には至らず103万戸台にとどまりました。

このような環境のもと、当社グループは、平成18年に発表した『住まいのNo. 1ブランド』を目指す中長期経営ビジョンの実現に向け、鋭意取り組んでまいりました。

当期におきましては、保有する経営資源を有効活用し、資産活用事業やリフォーム事業の取組みを強化いたしました。また、営業効率の向上や総原価の低減などにより損益分岐点の引下げを図るなどの諸施策を講じるとともに、一昨年10月に迎えた創立40周年を記念する様々なキャンペーン・イベントを昨年9月まで継続して行い、受注の拡大に努めてまいりました。

また、環境問題がクローズアップされる中、環境対策を重要課題の一つと捉え、「次世代ゼロ・エネルギー住宅」の研究開発を強化してまいりました。昨年完成させた北海道・旭川市の寒冷地仕様の技術試行棟に続き、本年3月には、三重県・亀山市に蒸暑地仕様の技術試行棟を建設いたしました。この試行棟では、自然の快適さを生かした‘先人の知恵’と現代の先進技術を融合した当社特有のデザイン手法である「微気候デザイン」を取り入れるなど、環境負荷のない住宅の実現に向け新たな取組みを開始いたしました。

このほか、意思決定の迅速化と機動性を高めるためグループ会社を再編するなど、当社グループの財務基盤や営業基盤の強化を図ってまいりました。

当期の売上高につきましては、住宅市場の低迷等により受注が伸びず、4,012億円（前期比1.9%減）となりました。利益面におきましては、販売費及び一般管理費の大幅削減により、経常利益は70億円（前期比8.8%増）となりましたが、市場縮小に対応するための事業構造改善費用を特別損失に計上したこと等により、当期純損失は29億円となりました。

単独決算につきましては、売上高は1,296億円、経常利益は68億円、当期純損失は41億円となりました。

当期におきましては、次の8商品を発売いたしました。

商品名	メインコンセプト	発売月
<b>木質系住宅</b>		
SMART STYLE O Mタイプ (スマート スタイル・オー エムタイプ)	都市近郊の敷地への対応力を強化した住宅	4月
SMART STYLE O Kタイプ (スマート スタイル・オー ケイタイプ)	子育て世代・別荘需要をターゲットにした小屋裏2階建タイプの住宅	7月
SMART STYLE A (スマート スタイル・エー)	50～60代のアクティブシニア層をメインターゲットとした平屋住宅	7月
SMART STYLE G (スマート スタイル・ジー)	40代のミドルファミリー層をメインターゲットとした日本の伝統美を継承した上質で美しいプレミアムデザインの住宅	10月
GENIUS Viki air (ジニアス・ビキエア)	伝統的な日本の住文化を生かした‘微気候デザイン’を取り入れた住宅	10月
<b>鉄骨系ハイブリッド住宅</b>		
HYBRID ADEAR (ハイブリッド・エイデア)	新技術「スリットジョイント」工法の導入で省部材化が実現し環境負荷を低減した住宅	10月
<b>資産活用住宅（賃貸住宅）</b>		
Belle Lead Cassiya with Motherth (ベルリード カシヤ ウイズ マザース)	将来の介護にも柔軟に対応できる平屋タイプの戸建貸家	8月
Belle Lead Urban 3 (ベルリード アーバンスリー)	都市部の単身世帯が安心・快適に暮らせる賃貸住宅	1月

このうち、「SMART STYLE A」は、一昨年に発売を開始した賃貸住宅「Belle Lead HOME plus」とともに平成20年度グッドデザイン賞を受賞

し、業界で唯一の19年連続受賞を果たしました。また、昨年10月には、国土交通省が超長期住宅の普及・促進を目指して実施する「超長期住宅先導的モデル事業」に、当社グループの4つの提案が新築部門とリフォーム部門の2部門において採択されました。これらは、当社グループのデザイン力、技術力及び企画力が高く評価されたものと考えております。

事業別の概況は、次のとおりであります。

#### <注文住宅事業、部材外販事業>

注文住宅事業、部材外販事業におきましては、全国一斉イベント「ウチ・コレ発表会」の開催や各種特典を用意したキャンペーンなどの販売促進活動を展開し、新商品を中心とした受注拡大に注力いたしました。なお、制震装置「MGEO」シリーズの販売につきましては好調に推移し、本年3月末現在で「MGEO」を搭載した住宅の受注累計は13,500棟を超え、順調に普及しております。

この結果、注文住宅事業における売上高は、2,164億円（前期比0.5%増）となり、部材外販事業における売上高は、142億円（前期比1.0%増）となりました。

#### <戸建分譲事業>

戸建分譲事業におきましては、環境に配慮したまちづくりを考えた分譲住宅を企画することでお客様への訴求を図ってまいりました。また、住まいの一大イベントとして「いえ・まちフェスティバル」を全国一斉開催するなど、受注拡大に向けての施策を展開いたしました。

この結果、当事業における売上高は、381億円（前期比13.5%減）となりました。

#### <賃貸住宅事業、RC・SRC事業>

賃貸住宅事業、RC・SRC事業におきましては、お客様が長期にわたり安心して資産を活用していただけるよう様々な角度からサポートし、事業の拡大を図ってまいりました。また、当社グループの株式会社マザアスにおける介護・福祉事業の実績を生かし、高齢者介護に配慮した貸家住宅の発売を行うとともに高齢者専用賃貸住宅の受注、開設支援など、高齢者専用賃貸住宅の普及に向けて積極的な取組みを行ってまいりました。

この結果、賃貸住宅事業における売上高は、227億円（前期比12.9%増）となり、RC・SRC事業における売上高は、91億円（前期比26.9%減）となりました。

#### <リフォーム事業>

リフォーム事業におきましては、「ECO素材リフォーム」などのリフォームパックの提案や「ECOREフォームキャンペーン」を実施するなど、環境への配慮に力を入れた営業を行いリフォームの受注拡大に努めました。また、当社が開発したリフォーム専用の「ECOエネシミュレーション」ソフトを利用し、環境だけではなく家計にも貢献できるリフォームの訴求に注力いたしました。このほか、住まい全体をまとめてリフォームする「まるごとホームイング」に、新たに木造住宅リフォーム用とマンションリフォーム用の2タイプの企画を加え、大型物件のリフォーム需要に対応できるようにいたしました。

この結果、当事業における売上高は、448億円（前期比3.9%増）となりました。

#### <その他事業>

その他事業といたしましては、土地の販売事業、不動産仲介事業などがあります。前述の「いえ・まちフェスティバル」において不動産フェアを開催するなど、これら事業の受注拡大を図ってまいりました。また、土地情報や新築分譲などの不動産物件を集約したポータルサイト「Sumica map（スミカマップ）不動産」を開設し、お客様への一層のサービス向上に努めました。

この結果、当事業における売上高は、555億円（前期比7.2%減）となりました。

## (2) 対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しにつきましては、景気の下げ止まりを示す指標が出始め一部に底入れの兆しがみられるものの、回復局面を迎えるかどうかは未だ不透明であり、当分の間厳しい状況が続くものと予想されます。しかしながら、政府が実施する景気対策により一定の経済効果が現れ、当面の危機的な状況からは脱するものと思われれます。

住宅業界におきましては、過去最大規模の住宅ローン減税の実施をはじめ、省エネやバリアフリー改修にまで適用されるリフォーム減税の拡充、「長期優良住宅」（200年住宅）の取得における投資減税制度の創設など、政府による重点的な消費刺激の施策が公表されており、当社グループの主力である持家市場にも活力が戻ることが期待されます。

このような環境のもと、当社グループは、これら政府による経済対策を確実に生かす営業戦略上の措置を講じていくとともに、少子高齢化社会という市場環境の変化に対応するため、これまで以上のスピードをもって事業構造の再構築と当社グループの事業ポートフォリオの最適化を進めてまいります。

「事業構造の再構築」につきましても、現在の厳しい環境においても確実に収益をあげるため、本社機能をスリム化するとともに、当社グループをあげてのさらなるコストダウンの実施や人員削減により固定費の圧縮を図ってまいります。また、工場を一部閉鎖するなど生産体制の見直しに取り組んでまいります。なお、これら事業構造の再構築にかかる費用につきましても、将来の戸建住宅市場縮小に見合う体制を確立するための必要かつ有益な先行投資であり、当期においても一部を事業構造改善費用として計上しております。

「事業ポートフォリオの最適化」につきましても、コア事業である戸建住宅事業に集中する当社グループの事業の見直しを行い、将来性が期待でき、今後市場の成長が見込まれるリフォーム事業や介護事業などの周辺事業へ経営資源を配分していくとともに、リスクファクターを共通にしない新規事業の立上げを検討するなど、事業の多様化により事業ポートフォリオを当社グループに最適なものに変更してまいります。

当社グループは、これら中長期的な視点に立った取組みにより、景気回復後の新たな成長の実現を目指してまいります。

各事業における課題は、次のとおりであります。

戸建住宅事業におきましては、工業化住宅「ミサワホーム」によって培った技術を生かし、環境分野に重点を置いた商品開発を進め、積極的な営業活動を推進してまいります。リフォーム事業におきましては、ストック時代に対応すべく営業人員を増強するとともに、環境に配慮した提案を積極的に行い受注拡大を図ってまいります。これまでも取り組んでまいりました高齢者向けの介護サービス事業や賃貸住宅事業におきましては、さらなる強化を図り、人員の増強など経営資源を集中してまい

ります。資産活用事業におきましては、当社に首都圏全域をカバーする「資産活用事業部」を発足させ、専従組織の強化を図り事業の拡大に努めてまいります。このほか、お客様の住まいや生活に関する多様なニーズに対応できるサービスをライフサポート事業として位置づけ、新たにプロジェクトを立ち上げて新規事業の検討を開始いたしました。

本年1月、当社グループは、子どもの未来を真剣に考え、環境保全から日本の心の継承まで広い視野で住まいづくりを考えた「4つの育む」を提唱いたしました。4つの育むとは、「環境を育む」「暮らしを育む」「家族を育む」「日本の心を育む」であります。「住まいは、巢まい」。「住まい」という言葉は、鳥がヒナを育てる「巢まい」が語源であるとも言われ、住まいづくりは元来、子どもを育てるために行うものであると当社グループは考えております。よりよい子育てのために、子どもの夢を大きく育むために、親子のふれあいを豊かにするために、住まいをつくる。この「巢まい」づくりこそがミサワホームの原点であります。当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、苦しい状況の今こそ原点に立ち戻り、グループの総力を結集して総合生活産業の構築に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資及び資金調達状況

- ① 当期において、重要な設備投資はありませんでした。
- ② 当期において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

#### (4) 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第3期 (平成17年度)	第4期 (平成18年度)	第5期 (平成19年度)	第6期 (平成20年度)
	(17.4～18.3)	(18.4～19.3)	(19.4～20.3)	(20.4～21.3)
売 上 高	384,645 <small>百万円</small>	414,566 <small>百万円</small>	409,245 <small>百万円</small>	401,204 <small>百万円</small>
当 期 純 利 益 (△は損失)	124,357 <small>百万円</small>	△1,565 <small>百万円</small>	389 <small>百万円</small>	△2,983 <small>百万円</small>
1株当たりの当期純利益 (△は損失)	3,854 96 <small>円 銭</small>	△42 19 <small>円 銭</small>	10 49 <small>円 銭</small>	△80 43 <small>円 銭</small>
総 資 産	222,951 <small>百万円</small>	235,135 <small>百万円</small>	227,894 <small>百万円</small>	194,933 <small>百万円</small>
純 資 産	24,200 <small>百万円</small>	26,946 <small>百万円</small>	26,345 <small>百万円</small>	21,243 <small>百万円</small>
1株当たりの純資産	△614 26 <small>円 銭</small>	△683 64 <small>円 銭</small>	△685 03 <small>円 銭</small>	△788 11 <small>円 銭</small>
(ご 参 考) 期中平均発行済普通株式数	32,259 <small>千株</small>	37,112 <small>千株</small>	37,104 <small>千株</small>	37,093 <small>千株</small>
期末発行済普通株式数	37,116 <small>千株</small>	37,107 <small>千株</small>	37,100 <small>千株</small>	37,088 <small>千株</small>

(注) 1. 第4期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2. 1株当たりの当期純利益又は当期純損失の金額は、普通株主に帰属しない金額を控除した当期純利益又は当期純損失の金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。なお、期中平均発行済普通株式数は、自己株式数を控除して算出しております。

3. 1株当たりの純資産は、普通株式に係る期末の純資産を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。なお、期末発行済普通株式数は、自己株式数を控除して算出しております。

4. 第3期は、関係金融機関からの債務免除による金融支援1,133億円を特別利益に計上したことから、1,243億円の当期純利益となりました。

当社は、過去に提出いたしました有価証券報告書等につきまして、平成18年12月28日付で訂正報告書(過去5期分)を提出しておりますが、上記第3期の数値は、第3期に係る株主総会において報告した内容を記載しております。

5. 第4期は、特別損失に減損損失、前期損益修正損を計上したことに加え、繰延税金資産を取崩したこと等から、15億円の当期純損失となりました。なお、平成19年3月期決算短信において、当期純利益は1億円としておりますが、上記当期純損失15億円との差は、会社法に基づき作成する連結計算書類では、ミサワホーム九州株式会社の過年度の損益修正を一括して前期損益修正損として計上しているためであります。

6. 第5期は、特別損失に減損損失を計上したことに加え、繰延税金資産を取崩したこと等から、3億円の当期純利益となりました。
7. 第6期(当期)は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
ミサワホーム北海道株式会社	百万円 988	75.4 (1.6) %	工業化住宅の販売・施工
東北ミサワホーム株式会社	4,178	61.8 (9.7)	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム西関東株式会社	450	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム東関東株式会社	475	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム東京株式会社	2,234	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム信越株式会社	537	99.9	工業化住宅の販売・施工
株式会社ミサワホーム静岡	300	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム東海株式会社	450	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム近畿株式会社	2,340	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム中国株式会社	1,369	71.9 (5.5)	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム九州株式会社	1,451	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホームセラミック株式会社	300	100.0	工業化住宅の販売・施工
株式会社ミサワテクノ	50	100.0	工業化住宅部材の製造・販売

- (注) 1. 出資比率の( )内は、当社の子会社の出資比率を内数で表示しております。
2. 東北ミサワホーム株式会社は、平成20年10月1日付で株式会社ミサワホーム福島を吸収合併いたしました。その結果、同社への出資比率は、前期比5.0%増加いたしました。
3. ミサワホーム九州株式会社は、平成21年3月23日付で当社と株式交換を行い、当社の完全子会社となりました。その結果、同社への出資比率は、前期比6.6%増加いたしました。
4. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は45社であります。

(6) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループは、工業化住宅「ミサワホーム」の製造、販売及び施工を中心に「住」産業関連事業を行っております。

また、当社は、住宅開発及び住宅部材の供給を主な事業としております。

(7) 主要な営業所及び工場（平成21年3月31日現在）

① 当 社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区	名古屋事務所	愛知県名古屋市
本 館	東京都杉並区	岡山事務所	岡山県岡山市
L A C ビル	東京都杉並区	技術研修所	静岡県静岡市
北海道事務所	北海道札幌市	関東物流センター	千葉県野田市
仙台事務所	宮城県仙台市	東 海 基 地	愛知県江南市

② 子会社

会 社 名	本 店 所 在 地
ミサワホーム北海道株式会社	北海道札幌市
東北ミサワホーム株式会社	宮城県仙台市
ミサワホーム西関東株式会社	埼玉県さいたま市
ミサワホーム東関東株式会社	千葉県千葉市
ミサワホーム東京株式会社	東京都杉並区
ミサワホーム信越株式会社	新潟県新潟市
株式会社ミサワホーム静岡	静岡県静岡市
ミサワホーム東海株式会社	愛知県名古屋市
ミサワホーム近畿株式会社	大阪府大阪市
ミサワホーム中国株式会社	広島県広島市
ミサワホーム九州株式会社	福岡県福岡市
ミサワホームセラミック株式会社	東京都杉並区
株式会社ミサワテクノ	長野県松本市

## (8) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
9,837名	40名減

(注) 使用人数は、就業人員数であります。なお、使用人数には、執行役員並びにパートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含んでおりません。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
738名	32名減	41歳6ヵ月	15年7ヵ月

(注) 使用人数は、就業人員数であります。なお、使用人数には、執行役員並びにパートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含んでおりません。

## (9) 主要な借入先（平成21年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,690百万円
株式会社三井住友銀行	5,863百万円
株式会社北洋銀行	4,417百万円
トヨタファイナンス株式会社	4,400百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	3,800百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	150,000,000株
普通株式	142,160,000株
B種優先株式	4,500,000株
C種優先株式	3,340,000株
(2) 発行済株式の総数	46,572,175株
普通株式	38,738,914株
(自己株式	89,981株)
第三回B種優先株式	333,328株
第四回B種優先株式	4,166,600株
第一回C種優先株式	3,333,333株

(3) 単元株式数

普通株式	100株
B種優先株式	100株
C種優先株式	100株

(4) 株主数

普通株式	21,744名
第三回B種優先株式	1名
第四回B種優先株式	1名
第一回C種優先株式	1名

(5) 大株主

① 普通株式

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
N P F - M G 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	5,593千株	14.4%
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	5,191千株	13.4%
あ い お い 損 害 保 険 株 式 会 社	2,458千株	6.3%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	1,181千株	3.0%
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505041	1,113千株	2.8%
株 式 会 社 アイ ・ エ ル ・ エ ス	826千株	2.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	795千株	2.0%
ミ サ ワ キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	734千株	1.9%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	609千株	1.5%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	561千株	1.4%

(注) 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

② 第三回B種優先株式

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	333千株	100.0%

③ 第四回B種優先株式

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,166千株	100.0%

④ 第一回C種優先株式

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,333千株	100.0%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	水 谷 和 生	
代表取締役 社長執行役員	竹 中 宣 雄	経営全般 兼 営業統括本部長 社団法人プレハブ建築協会 副会長 ミサワホーム東京株式会社 取締役
代表取締役 専務執行役員	中 神 正 博	経営全般補佐 兼 管理全般 ミサワホーム近畿株式会社 取締役
取 締 役 専務執行役員	佐 藤 春 夫	CS・品質、商品開発、生産・建設全般 兼 CS・ 品質本部長 ミサワホーム東海株式会社 取締役
取 締 役 常務執行役員	東 海 健 生	生産・建設本部長 ミサワホーム中国株式会社 取締役 北陸ミサワホーム株式会社 監査役 株式会社ミサワテクノ 取締役
取 締 役 常務執行役員	西 平 均	販売企画本部長 兼 営業統括本部副本部長 (関東甲信越ブロック担当) 兼 関東甲信越 ブロック統括部長 ミサワホーム信越株式会社 取締役 ミサワホームセラミック株式会社 取締役
取 締 役 常務執行役員	田 中 博 臣	経営企画本部長 ミサワホーム近畿株式会社 監査役 ミサワホーム九州株式会社 監査役
取 締 役 執行役員	多 賀 道 正	営業統括本部副本部長 兼 首都圏ブロック統括 部長 兼 販売推進部長 ミサワホーム西関東株式会社 取締役 ミサワホーム東関東株式会社 取締役 ミサワホーム東京株式会社 監査役 ミサワホーム東海株式会社 監査役
取 締 役	森 岡 仙 太	トヨタ自動車株式会社 常務役員 トヨタホーム株式会社 代表取締役社長 トヨタホーム東京株式会社 代表取締役会長
取 締 役	宮 脇 保 夫	野村プリンシパル・ファイナンス株式会社 常務執行役 ハウステンボス株式会社 社外取締役 株式会社すかいらーく 社外取締役
常勤監査役	宮 森 正 和	
常勤監査役	加 藤 輝 昭	
常勤監査役	酒 井 征 二	
常勤監査役	赤 松 哲 男	
監 査 役	守 谷 俊 太 郎	野村プリンシパル・ファイナンス株式会社 執行役
監 査 役	依 藤 司	あいおい損害保険株式会社 常務執行役員

- (注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成20年6月27日開催の第5回定時株主総会において、森岡仙太氏は新たに取締役に、赤松哲男氏は新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
  - (2) 平成20年6月27日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって、立花貞司氏は取締役に、児玉隆行氏は監査役に、任期満了により退任いたしました。
  - (3) 平成20年6月27日開催の取締役会において、同日付で、竹中宣雄氏は取締役専務執行役員から代表取締役社長執行役員に、田中博臣氏は取締役執行役員から取締役常務執行役員に、地位の変更をいたしました。
2. 取締役のうち、森岡仙太、宮脇保夫の両氏は、社外取締役にあります。
3. 監査役のうち、宮森正和、加藤輝昭、守谷俊太郎、依藤 司の各氏は、社外監査役にあります。
4. 監査役のうち、宮森正和、加藤輝昭、酒井征二、赤松哲男の各氏は、次のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 監査役宮森正和氏は、株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）において、6年間支店長として融資判断をしていた経験があります。
  - (2) 監査役加藤輝昭氏は、株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）及び数社の証券会社において、取締役、執行役員を歴任し、財務戦略・資金調達のアドバイスをしていた経験があります。
  - (3) 監査役酒井征二氏は、当社及び旧ミサワホーム株式会社（平成19年10月1日付で当社と合併し、消滅した子会社ミサワホーム株式会社をいいます。以下同じ。）において、長年にわたり経理業務に従事し、経理部長、経理担当取締役に務めました。
  - (4) 監査役赤松哲男氏は、株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）での支店長経験に加え、当社及び旧ミサワホーム株式会社においても財務経理部長、財務・経理担当取締役に務めました。
5. 社外役員が業務執行者を兼任している会社と当社との関係は、次のとおりであります。
- (1) トヨタ自動車株式会社は、当社の株式を13.4%保有する株主であります。また、トヨタホーム株式会社及びトヨタホーム東京株式会社は同社の子会社であり、トヨタホーム株式会社は当社と、トヨタホーム東京株式会社は当社子会社の販売会社と同一の事業を行っております。
  - (2) 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社は、当社の株式を14.4%保有する株主であるNPF-MG投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。
  - (3) あいおい損害保険株式会社は、当社の株式を6.3%保有する株主であります。

(ご参考)

平成21年4月1日、10日及び13日付で担当職掌の一部が変更となりました。変更後の担当は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取 締 役 専務執行役員	佐 藤 春 夫	営業統括本部副本部長（北日本ブロック担当） 兼 北日本ブロック統括部長 東北ミサワホーム株式会社 副社長執行役員
取 締 役 常務執行役員	東 海 健 生	C S・品質、生産・建設全般 兼 C S・品質 本部長 兼 生産・建設本部長
取 締 役 常務執行役員	西 平 均	販売企画本部長 兼 営業統括本部副本部長（関東甲信越ブロック、ハイブリッド統括担当） 兼 関東甲信越ブロック統括部長 兼 ハイブリッド 統括部長
取 締 役	多 賀 道 正	リゾートソリューション株式会社 執行役員

当社では、執行役員制度を導入しております。取締役を兼任していない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
常務執行役員	宮 川 公 策	営業統括本部副本部長（関西中部ブロック担当） 兼 関西 中部ブロック統括部長 ミサワホーム近畿株式会社 代表取締役
常務執行役員	若 月 恵 治	管理本部長 兼 総務人事部長
常務執行役員	平 田 俊 次	商品開発全般 兼 商品開発本部長
執 行 役 員	下ノ村 秀 樹	営業統括本部副本部長 兼 首都圏ブロック統括部長 兼 西日本ブロック統括部長
執 行 役 員	渡 邊 一 広	販売企画本部 ホームイング推進部長
執 行 役 員	阪 口 博 司	監査部長
執 行 役 員	作 尾 徹 也	販売企画本部 販売商品企画部長
執 行 役 員	道 官 陽 一 郎	生産・建設本部副本部長
執 行 役 員	内 田 和 明	商品開発本部副本部長 兼 商品開発部長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (-)	223百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2)	56百万円 (28)
合 計	13名	279百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
2. 監査役の報酬等の総額には、平成20年6月27日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名分を含んでおります。
3. 報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額45百万円(取締役7名分40百万円、監査役5名分4百万円(うち社外監査役2名分2百万円))を含んでおります。
4. 取締役の報酬等の限度額は、年額225百万円であります。使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。  
(平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議)
5. 監査役の報酬等の限度額は、年額90百万円であります。  
(平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議)

## (3) その他社外役員に関する事項

### ① 当事業年度における主な活動状況

#### イ 取締役会及び監査役会への出席の状況

	取締役会 (18回開催)		監査役会 (14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 森岡仙太	7回	50.0%	-	-
取締役 宮脇保夫	15回	83.3%	-	-
監査役 宮森正和	18回	100.0%	14回	100.0%
監査役 加藤輝昭	18回	100.0%	14回	100.0%
監査役 守谷俊太郎	17回	94.4%	13回	92.8%
監査役 依藤司	14回	77.7%	11回	78.5%

- (注) 取締役森岡仙太氏は、平成20年6月27日開催の第5回定時株主総会において選任され、同日付で就任いたしましたので、出席可能な取締役会の回数は14回であります。

ロ 取締役会及び監査役会における発言の状況

- ・ 取締役森岡仙太、宮脇保夫の両氏は、他業種の役員を兼ねている立場から、それぞれ当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために、必要な意見、発言を適宜行っております。
- ・ 監査役宮森正和、加藤輝昭、守谷俊太郎、依藤 司の各氏は、取締役会に出席し、それぞれ幅広い視点から疑問点等を明らかにするため、適宜意見を述べております。また、監査役会においては、それぞれ議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の招聘を容易にするため、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、森岡仙太、宮脇保夫、守谷俊太郎、依藤 司の各氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、平成20年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

138百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

481百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が、当社の子会社の計算関係書類の監査をしている事実はありません。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、その必要性があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当するときは、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会に、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の責任を限定する契約の締結をしておりません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号）
- ② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第4号）
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第2号）

- イ 新人研修その他の各種研修の機会を通じ、役職員に対し、経営理念及び行動指針を浸透させることをはじめとしたコンプライアンス教育及び啓蒙活動並びに損失の危険の管理（以下「リスク管理」という。）に関する教育を実施し、それぞれその意識向上及び定着を図る。
- ロ コンプライアンス及びリスク管理に関する重要事項に関し、社長執行役員を統括責任者とし、常務以上の執行役員、経営企画部長及びコンプライアンス部長をメンバーとした経営改革委員会を設置する。
- ハ コンプライアンス部を設置し、日常のコンプライアンス活動を統括管理させ、コンプライアンス上のリスクマネジメントを実施させる。
- ニ リスク管理規程を定め、経営企画部に各部のリスク管理を統括させ、各リスク別、各部門別の具体的なリスクの把握及びリスクのコントロールを図ることにより、業務の適正と効率性を確保する。
- ホ 適時開示が必要と思われるリスクその他の重要情報については開示の徹底を図る。
- ヘ ヘルプライン制度規程を制定し、これに基づきコンプライアンス上疑義のある行為などが発生した場合の通報手段を社内外に設置し、ヘルプライン制度の公正かつ持続的な運営を図る。
- ト 監査部を設置し、コンプライアンス上のリスクの継続的な内部監査を行う。

**④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第1号）**

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、定款及び取締役会規程、稟議規程、文書管理規程その他の社内規則を整備し、それぞれ適切に保存し、かつ管理する。

**⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第3号）**

- イ 当社の取締役は、取締役会の構成員として当社の意思決定を行い、代表取締役及び執行役員の業務の執行を監督する。取締役のうち数名は社外取締役とし、取締役会の意思決定の過程の公正性と、その決定内容の妥当性を確保する。

- ロ 当社の業務の執行は、重要な対外的業務にあつては代表取締役が行い、対内的業務及び日常の業務については、取締役会が選任した執行役員が実施する。
- ハ 代表取締役及び執行役員の業務については、取締役会で定める職掌に従い分担して職務の執行の効率化を確保するとともに、職務権限規程において職務及び権限を割当て、責任を明確化する。
- ニ ハに定める職務分掌及び規則は、取締役若しくは執行役員が変更される都度、又は職務の執行の効率化の必要に応じて、見直しを図る。

**⑥ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第5号）**

- 当社は、当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、次に掲げる体制を整備する。
- イ 当社及び当社の子会社の役職員の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、並びに当社及び当社の子会社のリスク管理のため、子会社に対してもコンプライアンス責任者及びリスク管理責任者、担当セクション並びに経営改革委員会の設置を求め、子会社の経営改革委員会と共同してミサワホームグループのリスクマネジメントを実施する。
  - ロ ヘルプライン制度は、子会社も利用することとし、グループ全体の通報手段として活用する。
  - ハ 監査部は、グループにおける内部監査を計画的に実施し、グループの業務全般にわたる内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、その改善を促す。

**⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第1号）**

監査役がその職務を補助すべき使用人の増員を求めた場合は、その求めに応じて配置する。

**⑧ ⑦の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第2号）**

- イ 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、その使用人の任命、異動、その他人事にかかる事項の決定は、常勤監査

役の事前の同意を得る。

ロ その使用人の人事考課については、常勤監査役が行うものとする。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第3号）

イ 代表取締役は、取締役会において随時その職務の執行状況の報告を行う。

ロ 役職員は、定款又は法令違反の事実、著しく不合理な業務執行、その他これらに準ずる事項を発見した場合は、発見後すみやかに、監査役に報告する。

ハ 役職員は、監査役が事業について報告を求めた場合、又はグループの業務及び財産の状況を調査する場合は、積極的にこれに応じる。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第4号）

イ 監査役の過半数は社外監査役とし、監査の公正を確保する。

ロ 監査役は、外部法律事務所と顧問契約を締結することができ、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記事項はありません。

---

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。また、比率及び月数も、表示未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>127,401</b>	<b>流動負債</b>	<b>133,355</b>
現金及び預金	28,825	支払手形及び買掛金	45,650
受取手形及び売掛金	7,802	短期借入金	40,297
分譲土地建物	61,937	賞与引当金	4,321
未成工事支出金	14,205	完成工事補償引当金	2,469
商品及び製品	2,081	未払金	6,284
仕掛品	267	未成工事受入金	23,967
原材料及び貯蔵品	2,391	預り金	5,508
繰延税金資産	4,301	繰延税金負債	33
その他	5,830	その他	4,821
貸倒引当金	△240	<b>固定負債</b>	<b>40,334</b>
<b>固定資産</b>	<b>67,531</b>	社債	200
有形固定資産	45,798	長期借入金	24,548
建物及び構築物	15,182	繰延税金負債	85
機械装置及び運搬具	2,851	再評価に係る繰延税金負債	1,813
土地	25,076	退職給付引当金	5,116
その他	2,688	役員退職慰労引当金	1,090
無形固定資産	5,328	その他	7,479
投資その他の資産	16,404	<b>負債合計</b>	<b>173,690</b>
投資有価証券	2,793	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	7,388	<b>株主資本</b>	<b>15,581</b>
その他	9,824	資本金	23,412
貸倒引当金	△3,602	資本剰余金	5,479
<b>資産合計</b>	<b>194,933</b>	利益剰余金	△9,071
		自己株式	△4,239
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,188</b>
		その他有価証券評価差額金	143
		土地再評価差額金	2,016
		為替換算調整勘定	28
		<b>少数株主持分</b>	<b>3,473</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>21,243</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>194,933</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

科 目	金 額（百万円）	
売上高		401,204
売上原価		311,111
売上総利益		90,093
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,886	
販売促進費	5,519	
完成工事補償引当金繰入額	2,234	
給料手当等	38,885	
賞与引当金繰入額	2,701	
減価償却費	3,237	
その他販売費	4,624	
その他一般管理費	13,323	
営業利益		81,412
営業外収益		8,680
受取利息	60	
受取手数料	287	
保険配当	186	
その他	852	
営業外費用		1,386
支払利息	1,878	
退職給付費用	416	
シンジケートローン手数料	369	
その他	400	
経常利益		3,065
特別利益		7,001
貸倒引当金戻入益	151	
持分変動利益	105	
訴訟損失引当金戻入益	70	
投資有価証券売却益	55	
固定資産売却益	36	
その他	28	
特別損失		447
たな卸資産評価損	2,535	
事業構造改善費	1,840	
減損	1,186	
投資有価証券評価損	346	
固定資産処分損	305	
その他	475	
税金等調整前当期純利益		6,690
法人税、住民税及び事業税	565	758
法人税等調整額	4,289	4,854
少数株主損失		1,111
当期純損失		2,983

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日残高	23,412	5,479	△6,325	△4,234	18,333
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△2,983		△2,983
土地再評価差額金の取崩			237		237
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△2,746	△5	△2,751
平成21年3月31日残高	23,412	5,479	△9,071	△4,239	15,581

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日残高	840	2,253	157	3,251	4,760	26,345
連結会計年度中の変動額						
当期純損失						△2,983
土地再評価差額金の取崩						237
自己株式の取得						△5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△697	△236	△128	△1,062	△1,287	△2,350
連結会計年度中の変動額合計	△697	△236	△128	△1,062	△1,287	△5,102
平成21年3月31日残高	143	2,016	28	2,188	3,473	21,243

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数	45社
主要な連結子会社の名称	
ミサワホーム北海道株式会社	東北ミサワホーム株式会社
ミサワホーム西関東株式会社	ミサワホーム東関東株式会社
ミサワホーム東京株式会社	ミサワホーム信越株式会社
株式会社ミサワホーム静岡	ミサワホーム東海株式会社
ミサワホーム近畿株式会社	ミサワホーム中国株式会社
ミサワホーム九州株式会社	ミサワホームセラミック株式会社
株式会社ミサワテクノ	
(連結子会社数の変動理由)	
(増加)	
・株式取得等によるもの	2社
ミサワホームイング多摩株式会社	株式会社ミサワセラミックホーム鹿児島
・会社設立によるもの	1社
ミサワホーム多摩株式会社	
(減少)	
・連結会社間の合併によるもの	4社
株式会社ミサワホーム福島	ミサワホームサービス東北株式会社
ミサワホームイング北日本株式会社	三重ミサワ建設株式会社
・会社清算によるもの	1社
株式会社ミサワホーム宮崎	

(2) 非連結子会社はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社はありません。
- (2) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。

関連会社 開成建設株式会社ほか

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の関連会社の当期純損益及び利益剰余金等は、それぞれ連結計算書類に与える影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社アイ・エル・エス及び臨沂三澤木業有限公司の決算日は12月31日であるため、連結計算書類作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく決算書を使用しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

商品、貯蔵品、製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

分譲土地建物、未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法

無形固定資産

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。

過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。

④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額の他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。

重要性が乏しいのれんについては、その生じた期の損益として処理しております。

## 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更】

(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法又は個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法又は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益が1,364百万円減少し、税金等調整前当期純利益が3,899百万円減少しております。

(リース取引に関する会計処理の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、当連結会計年度において重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引が新たに発生しなかったため、損益に与える影響はありません。

## 【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「分譲土地建物」「未成工事支出金」「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「分譲土地建物」「未成工事支出金」「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ65,521百万円、18,722百万円、3,014百万円、301百万円、2,421百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「シンジケートローン手数料」（前連結会計年度87百万円）は、当連結会計年度においては区分掲記しております。

## 【追加情報】

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機に機械及び装置の耐用年数について見直しを行い、当連結会計年度から改正後の法人税法に規定する耐用年数に変更しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が171百万円減少しております。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産

現金及び預金	20百万円
分譲土地建物	7,471百万円
未成工事支出金	2,278百万円
建物及び構築物	2,371百万円
	(641百万円)
機械装置及び運搬具	636百万円
	(459百万円)
土地	8,554百万円
	(3,010百万円)
有形固定資産「その他」	28百万円
	(28百万円)
投資有価証券	110百万円
上記に対応する債務	27,200百万円
	(4,400百万円)

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当並びに対応債務であります。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 36,992百万円

### 3. 保証債務

「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する 保証債務	43,665百万円
------------------------------------	-----------

### 4. 連結子会社のうち3社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条に定める方法により算出しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は1,918百万円であります。

## 【連結損益計算書に関する注記】

### 事業構造改善費用の内訳

減損損失	977百万円
固定資産処分損	660百万円
その他	202百万円
計	1,840百万円

「事業構造改善費用」は、連結子会社の生産体制の再構築（生産設備の閉鎖、生産能力縮小）、展示棟の閉鎖、人員削減に関わる費用等を計上しております。

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

### 1. 連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式	38,738,914株
B種優先株式	4,499,928株
C種優先株式	3,333,333株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当連結会計年度中の配当金の支払いはありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
基準日が当連結会計年度に属する配当はありません。

**【1株当たり情報に関する注記】**

- |               |          |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | △788円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 80円43銭   |

# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>60,521</b>	<b>流動負債</b>	<b>56,104</b>
現金及び預金	6,708	支払手形	12,225
受取手形	1,084	買掛金	13,663
売掛金	22,543	一年以内返済予定の長期借入金	6,775
商品	3,779	未払金	3,266
仕掛品	62	未払費用	210
貯蔵品	165	未払法人税等	78
前渡金	117	前受金	240
前払費用	249	預り金	17,182
繰延税金資産	2,976	前受収益	2
短期貸付金	22,957	賞与引当金	1,040
その他	1,501	製品保証引当金	1,420
貸倒引当金	△1,624	<b>固定負債</b>	<b>23,467</b>
<b>固定資産</b>	<b>42,774</b>	長期借入金	20,325
有形固定資産	7,394	退職給付引当金	427
建物	1,622	役員退職慰労引当金	197
構築物	433	債務保証損失引当金	70
機械及び装置	323	受入保証金	1,952
車両及び運搬具	10	その他	494
工具器具及び備品	1,858	<b>負債合計</b>	<b>79,572</b>
土地	3,079	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	66	<b>株主資本</b>	<b>23,643</b>
無形固定資産	4,875	資本金	23,412
特許権	941	資本剰余金	5,479
商標権	75	資本準備金	5,479
実用新案権	0	利益剰余金	△5,068
意匠権	15	その他利益剰余金	△5,068
ソフトウェア	3,794	繰越利益剰余金	△5,068
その他	48	自己株式	△180
投資その他の資産	30,504	<b>評価・換算差額等</b>	<b>81</b>
投資有価証券	1,296	その他有価証券評価差額金	81
関係会社株式	18,731	<b>純資産合計</b>	<b>23,724</b>
出資金	6	<b>負債純資産合計</b>	<b>103,296</b>
関係会社出資金	21		
長期貸付金	846		
長期前払費用	1		
繰延税金資産	6,836		
長期未収入金	51,251		
差入保証金	2,300		
その他	852		
貸倒引当金	△51,640		
<b>資産合計</b>	<b>103,296</b>		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

科 目	金 額 (百万円)	
売 上 高		
商 品 売 上 高	127,850	
そ の 他 売 上 高	1,848	129,699
売 上 原 価		
商 品 売 上 原 価	98,787	
そ の 他 売 上 原 価	1,276	100,063
売 上 総 利 益		29,635
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		22,253
営 業 利 益		7,382
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	620	
受 取 配 当 金	77	
保 険 配 当 金	186	
そ の 他	508	1,393
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,181	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	357	
退 職 給 付 費 用	241	
そ の 他	135	1,916
経 常 利 益		6,858
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	62	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7	
そ の 他	28	99
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	6,780	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,157	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	327	
そ の 他	690	8,954
税 引 前 当 期 純 損 失		1,996
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		18
法 人 税 等 調 整 額		2,144
当 期 純 損 失		4,160

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資本準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金				
平成20年3月31日残高	23,412	5,479	△907	△175	27,809	△290	27,518
事業年度中の変動額							
当 期 純 損 失			△4,160		△4,160		△4,160
自 己 株 式 の 取 得				△5	△5		△5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)						371	371
事業年度中の変動額合計	—	—	△4,160	△5	△4,165	371	△3,794
平成21年3月31日残高	23,412	5,479	△5,068	△180	23,643	81	23,724

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項】

1. 資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式	……………	移動平均法による原価法
その他有価証券		
時価のあるもの	……………	期末日の市場価格等に基づく時価法 (時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)
時価のないもの	……………	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品 (分譲土地)	……………	個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
商品 (分譲土地以外)、仕掛品、貯蔵品	……………	主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産

……………定率法

但し平成10年4月以降取得した建物(建物附属設備は除く)、展示用建物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

……………定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準は、次のとおりであります。

- (1) 貸倒引当金…………… 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金…………… 当社は退職給付制度として、適格退職年金制度を設定しており、従業員の退職給付に備えて当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付費用の計算における各項目の処理年数は以下のとおりであります。

過去勤務債務……………定額法（10年）

数理計算上の差異……………定額法（10年）により  
翌期から処理

会計基準変更時差異……………15年による按分額を費用処理

当期末における退職給付債務は5,275百万円、適格退職年金制度における年金資産は2,352百万円、会計基準変更時差異の未処理額は1,450百万円であります。

- (4) 役員退職慰労引当金…………… 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (5) 製品保証引当金…………… 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして計上しております。
- (6) 債務保証損失引当金…………… 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。
- (7) 投資損失引当金…………… 関係会社株式の実質価額の低下に相当する額につき、純資産価額等を勘案して計上しております。

なお、同引当金1,261百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。

4. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法又は個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法又は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益が386百万円減少し、税引前当期純損失が386百万円増加しております。

(リース取引に関する会計処理の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、当事業年度において重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引が新たに発生しなかったため、損益に与える影響はありません。

## 【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「シンジケートローン手数料」(前事業年度55百万円)は、当事業年度においては区分掲記しております。

## 【追加情報】

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社は、法人税法の改正を契機に機械及び装置の耐用年数について見直しを行い、改正後の法人税法に規定する耐用年数に変更しております。

これにより営業利益及び経常利益が19百万円減少し、税引前当期純損失が19百万円増加しております。

## 【貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産(工場財団抵当)

建物	536百万円
構築物	105百万円
機械及び装置	459百万円
工具器具及び備品	28百万円
土地	3,138百万円

上記に対応する債務…………… 4,400百万円

担保提供資産は、当社が借入れを行う際に子会社より第三者担保提供を受けたものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 5,845百万円

3. 保証債務は、次のとおりであります。

被保証者	保証債務の内容	保証金額
ミサワホーム九州株式会社 他1社	金融機関等よりの借入の保証	1,222百万円
「ミサワホーム」購入者等	住宅ローン等の保証	1,157百万円
合 計		2,379百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

短期金銭債権……………43,403百万円

長期金銭債権……………50,507百万円

短期金銭債務……………22,061百万円

長期金銭債務…………… 1,400百万円

5. 預り金には、寄託契約による金銭の預り金16,915百万円が含まれております。

#### 【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

売上高…………… 119,389百万円

仕入高…………… 48,839百万円

営業取引以外の取引高…………… 1,626百万円

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	77,544	12,437	—	89,981

(注) 当期増加株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる取得	12,437株
-----------------	---------

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

繰越欠損金	90,388百万円
関係会社株式評価損	26,443百万円
その他	3,805百万円
繰延税金資産小計	120,638百万円
評価性引当額	△110,751百万円
繰延税金資産合計	9,886百万円

## 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△55百万円
未収配当	△11百万円
仮払税金	△6百万円
繰延税金負債合計	△73百万円
繰延税金資産の純額	9,812百万円

**【リースにより使用する固定資産に関する注記】**

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器、展示用建物、乗用車等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

関連当事者との取引高は、次のとおりであります。

属性	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容	議決権等の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	勘定科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
子会社	東北ミサワホーム株式会社	宮城県仙台市	4,178	工業化住宅の販売・施工	61.8 (9.7)	—	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	住宅部材等の商品販売 ※1	10,869	売掛金	2,580
子会社	ミサワホーム信越株式会社	新潟県新潟市	537	工業化住宅の販売・施工	99.9	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	子会社株式の売却 ※12 売却代金 売却益 寄託契約による金銭の預り ※5	17 41 △700	— — 預り金	— — 810
子会社	ミサワホーム西関東株式会社	埼玉県さいたま市	450	工業化住宅の販売・施工	100.0	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	住宅部材等の商品販売 ※1 寄託契約による金銭の預り ※5	8,807 276	売掛金 預り金	1,360 2,576
子会社	ミサワホーム東関東株式会社	千葉県千葉市	475	工業化住宅の販売・施工	100.0	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	住宅部材等の商品販売 ※1 寄託契約による金銭の預り ※5	10,629 △2,600	売掛金 預り金	1,486 —
子会社	ミサワホーム東京株式会社	東京都杉並区	2,234	工業化住宅の販売・施工	100.0	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	住宅部材等の商品販売 ※1 寄託契約による金銭の預り ※5	14,930 △600	売掛金 預り金	1,928 6,500
子会社	ミサワホーム多摩株式会社	東京都立川市	225	工業化住宅の販売・施工	100.0	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	アフターメンテナンス工事費用 ※11	399	未払金	120
子会社	株式会社ミサワホーム静岡	静岡県静岡市	300	工業化住宅の販売・施工	100.0	—	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	住宅部材等の商品販売 ※1	6,226	売掛金	1,073
子会社	ミサワホーム東海株式会社	愛知県名古屋	450	工業化住宅の販売・施工	100.0	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	住宅部材等の商品販売 ※1 金銭の貸付 ※6 寄託契約による金銭の預り ※5	10,468 — △1,200	売掛金 短期貸付金 預り金	1,439 3,145 2,500
子会社	ミサワホーム近畿株式会社	大阪府大阪市	2,340	工業化住宅の販売・施工	100.0	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	住宅部材等の商品販売 ※1 寄託契約による金銭の預り ※5 金銭の貸付 ※6 違約金収入 ※13	8,993 350 4,020 — 28	売掛金 預り金 短期貸付金 長期貸付金 —	1,406 1,486 884 841 —
子会社	ミサワホーム中国株式会社	広島県広島市	1,369	工業化住宅の販売・施工	72.9 (5.6)	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	住宅部材等の商品販売 ※1	11,258	売掛金	2,050

属性	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容	議決権等の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	勘定科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業 上の 関係				
子会社	ミサワホーム九州株式会社	福岡県福岡市	1,451	工業化住宅の販売・施工	100.0	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	住宅部材等の商品販売 ※1 債務保証 ※10	7,306 1,888	売掛金 -	1,341 -
子会社	ミサワホームセラムミック株式会社	東京都杉並区	300	工業化住宅の販売・施工	100.0	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	金銭の貸付 ※6	2,190	短期貸付金	1,586
子会社	株式会社ミサワテクノ	長野県松本市	50	工業化住宅の製造	100.0	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の製造を行う主要な工場	住宅製造用資材等の販売 ※2 住宅用木質部材等の商品仕入 ※3 金銭の貸付 ※6 利息の受取 ※4 第三者担保受入 ※8	43 44,936 - 421 4,267	売掛金 買掛金 短期貸付金 未収入金 -	1,610 3,649 16,800 35 -
子会社	ミサワキャピタル株式会社	東京都新宿区	490	-	100.0	-	清算予定会社	-	-	長期未収入金	18,340
子会社	株式会社アイ・エル・エス	東京都新宿区	100	-	100.0	-	清算予定会社	-	-	長期未収入金	31,059
主要株主の子会社	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区	16,500	金融業・総合リース業	-	-	-	金銭の借入 ※7 第三者担保提供 ※9	4,400 4,400	1年以内返済予定の長期借入金 長期借入金 -	1,100 3,300 -

(注) 1. 議決権等の所有割合の( )内は、当社の子会社の所有割合を内数で表示しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 住宅部材等の商品販売については、市場価格における価格競争力及び原材料価格等の総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、他の販売施工代理店と同様の条件で取引しております。

※2 住宅製造用資材等の販売については、当社の原価により算定した価格で、原則半期毎に決定しております。なお損益計算書上、住宅製造用資材等の販売とそれに見合う仕入は相殺しております。

※3 住宅用木質部材等の商品仕入については、その製造等に係る見積原価を算定し、又当社商品の市場価格から算定した価格を勘案した価格を原則半期毎に決定しております。

※4 前事業年度までは、住宅用木質部材等の商品仕入より金利相当分を控除しておりましたが、当事業年度より、住宅用木質部材等の商品仕入より控除せずに取引しております。

※5 寄託契約による金銭の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。「取引金額」は年間取引の純増減額を記載しております。

※6 金銭の貸付については、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しており、事業の運転資金として、当社より直接貸付けております。

※7 市場金利を勘案した合理的利率を基に借入れを行っております。

- ※8 当社の金融機関からの借入に対して、子会社から担保が提供されているものであり、「取引金額」は期末残高を記載しております。
  - ※9 当社の金融機関からの借入に対して、子会社から提供された担保を差し入れているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。
  - ※10 子会社の銀行借入、住宅ローン等につき、債務保証を行ったものであり、「取引金額」は平成21年3月末残高であります。
  - ※11 アフターメンテナンス工事費用については、業務内容を勘案し、両者協議のうえ決定しております。
  - ※12 株価の売却価格算定については、外部に委託し、時価純資産価格を加味し、合理的に売却価格を算定しております。
  - ※13 違約金収入については、覚書に基づき、両者協議のうえ決定しております。
4. 上記金額のうち、長期未収入金、一部の貸付金については貸倒引当金を計上しており、金額については次のとおりです。
- |                 |       |           |
|-----------------|-------|-----------|
| ミサワホームセラミック株式会社 | …     | 1,469百万円  |
| ミサワキャピタル株式会社    | …………… | 18,131百万円 |
| 株式会社アイ・エル・エス    | …………… | 30,862百万円 |

**【1 株当たり情報に関する注記】**

1. 1株当たり純資産額……………△602円22銭
2. 1株当たり当期純損失……………107円63銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

ミサワホーム株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤元宏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林達郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤秀明	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミサワホーム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

ミサワホーム株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤元宏	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林達郎	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤秀明	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミサワホーム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

個別注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月15日

ミサワホーム株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	宮 森 正 和	Ⓔ
常勤監査役 (社外監査役)	加 藤 輝 昭	Ⓔ
常勤監査役	酒 井 征 二	Ⓔ
常勤監査役	赤 松 哲 男	Ⓔ
社外監査役	守 谷 俊 太 郎	Ⓔ
社外監査役	依 藤 司	Ⓔ

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）の施行に伴い、現行定款に次のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社はその施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、現行定款第7条の見出し及び本文を削除するものであります。また、このみなし定款変更に伴い、現行定款第9条第2項について削除するものであります。
- (2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、現行定款第10条及び第11条の「実質株主」及び「実質株主名簿」の文言を削除するものであります。
- (3) 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、付則に所要の定めを設けるものであります。
- (4) その他、必要な文言の加除、修正を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、変更の効力発生は本総会終結の時とし、付則の定めは平成22年1月5日の経過をもって効力を失い、削除するものとします。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第7条 <u>(株券の発行)</u> <u>当会社は、その株式にかかる株券</u> <u>を発行する。</u>	第7条 (削 除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第9条 (単元株式数及び単元未満株券の不発行)</p> <p>1 当社の単元株式数は、普通株式につき100株、B種優先株式につき100株、C種優先株式につき100株とする。</p> <p>2 当社は、第7条の定めにかかわらず、単元未満株式にかかる株券を発行しない。</p>	<p>第9条 (単元株式数)</p> <p>当社の単元株式数は、普通株式、B種優先株式及びC種優先株式の<u>それぞれ</u>につき100株とする。</p> <p>(削 除)</p>
<p>第10条 (単元未満株式についての権利)</p> <p>当社の株主 (実質株主を含む。以下同じ。) は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>① } (記載省略)</p> <p>② }</p> <p>③ }</p>	<p>第10条 (単元未満株式についての権利)</p> <p>当社の株主は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>① } (現行のとおり)</p> <p>② }</p> <p>③ }</p>
<p>第11条 (株主名簿管理人)</p> <p>1 (記載省略)</p> <p>2 (記載省略)</p> <p>3 当社の株主名簿 (実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>(新 設)</p>	<p>第11条 (株主名簿管理人)</p> <p>1 (現行のとおり)</p> <p>2 (現行のとおり)</p> <p>3 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成及び備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>付 則</p> <p>当社が行うべき株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務については、これを株主名簿管理人に委託し、<u>当社においては取扱わない。</u></p>

## 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、現取締役10名全員は任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
1	水谷和生 (昭和19年4月8日)	昭和43年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成8年6月 同行取締役 平成11年6月 同行常務執行役員 平成12年6月 東洋不動産株式会社代表取締役社長 平成14年10月 旧ミサワホーム株式会社副社長執行役員 平成15年8月 当社取締役副社長執行役員 平成15年12月 当社代表取締役社長執行役員 経営全般 平成20年6月 当社代表取締役会長（現任）	普通株式 2,600株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株
2	竹中宣雄 (昭和23年7月16日)	昭和47年4月 旧ミサワホーム株式会社入社 昭和61年11月 庄内ミサワホーム株式会社取締役店長 昭和62年4月 同社代表取締役店長 昭和63年4月 株式会社ミサワホーム青森代表取締役店長 平成3年5月 同社代表取締役常務 平成4年4月 同社代表取締役専務 平成7年6月 旧ミサワホーム株式会社取締役 平成11年2月 株式会社千葉ミサワホーム代表取締役社長 平成16年4月 ミサワホーム東京株式会社代表取締役社長執行役員 平成16年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役専務執行役員営業全般兼業務推進、ブロック統括担当兼首都圏ブロック統括部長 平成19年10月 当社営業全般兼営業統括本部長兼首都圏ブロック統括部長 平成20年6月 当社代表取締役社長執行役員 経営全般兼営業統括本部長 (現任)	普通株式 2,700株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
3	中 神 正 博 (昭和23年3月18日)	昭和46年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成10年1月 トヨタホーム東京株式会社代 表取締役社長 平成17年5月 当社顧問 平成17年6月 当社代表取締役専務執行役員 (現任) 経営戦略全般兼経営全般補佐 平成17年10月 当社管理全般兼経営全般補佐 平成19年10月 当社経営全般補佐兼管理全般 兼管理本部長 平成20年4月 当社経営全般補佐兼管理全般 (現任)	普通株式 6,200株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株
4	西 平 均 (昭和22年1月24日)	昭和44年3月 旧ミサワホーム株式会社入社 昭和63年10月 株式会社ミサワホーム神戸代 表取締役常務 平成5年1月 ミサワホーム近畿株式会社常 務取締役 平成8年6月 旧ミサワホーム株式会社取締役 平成11年2月 株式会社ミサワホーム新潟専 務取締役 平成12年4月 同社代表取締役社長 平成14年4月 ミサワホーム信越株式会社代 表取締役副社長 平成17年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 販売企画・商品企画・ハイブ リッド推進担当 平成17年10月 当社販売・商品企画全般兼ハ イブリッド推進担当 平成19年6月 当社販売企画、商品企画、ハ イブリッド推進、まちづくり・ 分譲推進担当兼関東甲信越ブ ロック統括部長 平成19年10月 当社販売企画本部長兼営業統 括本部副本部長(関東甲信越 ブロック担当)兼関東甲信越 ブロック統括部長 平成21年4月 当社販売企画本部長兼営業統 括本部副本部長(関東甲信越 ブロック、ハイブリッド統括 担当)兼関東甲信越ブロック 統括部長兼ハイブリッド統括 部長(現任)	普通株式 1,105株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
5	東海健生 (昭和26年6月27日)	<p>昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社</p> <p>平成17年5月 旧ミサワホーム株式会社顧問</p> <p>平成17年6月 同社取締役常務執行役員</p> <p>平成17年6月 当社常務執行役員(現任) 事業企画・事業推進担当兼住宅事業全般補佐</p> <p>平成17年10月 当社住宅事業戦略担当兼住宅事業全般補佐</p> <p>平成19年6月 当社取締役(現任) MRD・法人営業担当補佐</p> <p>平成19年10月 当社生産・建設本部長兼販売企画本部副本部長(MRD・法人営業担当)</p> <p>平成20年4月 当社生産・建設本部長</p> <p>平成21年4月 当社CS・品質・生産・建設全般兼CS・品質本部長兼生産・建設本部長(現任)</p>	<p>普通株式 0株</p> <p>B種優先株式 0株</p> <p>C種優先株式 0株</p>
6	平田俊次 (昭和29年9月11日)	<p>昭和55年4月 旧ミサワホーム株式会社入社</p> <p>平成13年4月 同社技術部部长</p> <p>平成16年6月 同社執行役員商品開発部チーフマネージャー技術環境担当</p> <p>平成17年6月 同社執行役員技術環境担当兼技術環境部チーフマネージャー</p> <p>平成19年10月 当社執行役員商品開発本部副本部長(技術担当)</p> <p>平成20年4月 当社執行役員商品開発本部部长</p> <p>平成20年6月 当社常務執行役員(現任) 商品開発本部部长</p> <p>平成21年4月 当社商品開発全般兼商品開発本部部长(現任)</p>	<p>普通株式 2,600株</p> <p>B種優先株式 0株</p> <p>C種優先株式 0株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
7	田中博臣 (昭和30年8月16日)	昭和54年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成17年4月 当社経営戦略部長 平成17年6月 当社取締役執行役員 経営戦略部長経営戦略・秘書・経営企画・関連事業担当 平成17年10月 当社管理全般補佐兼経営戦略部長 平成19年10月 当社管理本部副本部長兼経営戦略部長 平成20年4月 当社経営企画本部長（現任） 平成20年6月 当社取締役常務執行役員（現任）	普通株式 700株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株
8	下ノ村秀樹 (昭和30年1月25日)	昭和54年4月 旧ミサワホーム株式会社入社 平成4年6月 株式会社ミサワホーム青森代表取締役店長 平成13年6月 ミサワホーム北日本株式会社代表取締役社長 平成17年6月 当社執行役員（現任） 北日本ブロック統括部長兼西日本ブロック統括部長 平成19年6月 東北ミサワホーム株式会社取締役（現任） 平成19年6月 当社北日本ブロック統括部長 平成19年10月 当社営業統括本部北日本ブロック統括部長 平成20年6月 当社営業統括本部北日本ブロック統括部長兼西日本ブロック統括部長 平成21年4月 当社営業統括本部副本部長兼首都圏ブロック統括部長兼西日本ブロック統括部長（現任）	普通株式 3,900株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
9	立花 貞 司 (昭和22年1月18日)	昭和44年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年4月 トヨタホーム株式会社代表取締役社長 平成15年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 平成17年6月 同社専務取締役(現任) 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 トヨタホーム株式会社代表取締役会長(現任) 〔他の法人等の代表状況〕 トヨタホーム株式会社代表取締役会長	普通株式 0株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株
10	宮 脇 保 夫 (昭和27年11月3日)	昭和50年4月 野村證券株式会社入社 平成14年4月 同社大阪企業金融担当経営役 平成15年12月 野村プリシパル・ファイナンス株式会社執行役 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成19年4月 野村プリシパル・ファイナンス株式会社常務執行役(現任)	普通株式 0株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株

- (注) 1. 取締役候補者立花貞司氏は、トヨタホーム株式会社の代表取締役会長を兼務しておりますが、当社と同社は住宅部材の売買等について競業関係にあります。  
2. 取締役候補者立花貞司、宮脇保夫の両氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

- ① 立花貞司氏は、トヨタホーム株式会社の代表取締役会長であり、住宅業界で培われた専門的な知識や経験に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
② 宮脇保夫氏は、野村プリシパル・ファイナンス株式会社の常務執行役であり、経歴を通じて培われた専門的な知識や経験に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。

(2) 社外取締役候補者が過去5年間に取締役、執行役又は監査役として在任していた他の株式会社において行われた不当な業務等について

立花貞司氏が代表取締役会長を務めているトヨタホーム株式会社において、住宅ローンの広告における手数料表示が不当景品類及び不当表示防止法(昭和37年法律第134号)に違反するとして、平成21年2月16日に公正取引委員会より排除命令を受けました。同氏は、当該事案発生まで当該事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意を喚起しておりました。発生後においては、再発防止に向けて、さらなる法令遵守体制の強化を要請するとともに、同様な事案が発生しないよう再発防止策を講じました。

(3) 社外取締役候補者の独立性について

- ① 立花貞司氏は、当社の株式を13.4%保有する株主であるトヨタ自動車株式会社の専務取締役を兼務しております。
- ② 宮脇保夫氏は、当社の株式を14.4%保有する株主であるNPF-MG投資事業有限責任組合の、無限責任組合員である野村プリンシパル・ファイナンス株式会社の常務執行役を兼務しております。

(4) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役の招聘を容易にするため、定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、立花貞司氏は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。また、宮脇保夫氏は、再任が承認された場合、当社との間で責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・ 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役守谷俊太郎、依藤司の両氏は任期満了により、赤松哲男氏は辞任により退任されますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
1	守谷 俊太郎 (昭和35年6月2日)	昭和59年4月 野村証券株式会社入社 平成13年9月 野村プリンシパル・ファイナ ンス株式会社取締役 平成15年6月 同社執行役(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	普通株式 0株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株
2	六本木 俊美 (昭和33年5月14日)	昭和56年4月 千代田火災海上保険株式会社 (現あいおい損害保険株式会 社)入社 平成15年4月 あいおい損害保険株式会社東 京開発営業部長 平成17年4月 同社東京企業営業第一部長 平成20年4月 同社企業営業開発部長(現任)	普通株式 0株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株

(注) 1. 監査役候補者守谷俊太郎、六本木俊美の両氏は、社外監査役候補者であります。

2. 社外監査役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

- ① 守谷俊太郎氏は、野村プリンシパル・ファイナンス株式会社の執行役であり、豊富な経験と知識を生かし幅広い見地から当社の経営を監査いただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。
- ② 六本木俊美氏は、あいおい損害保険株式会社での豊富な経験と実績を生かし、客観的な立場から当社の経営を監査いただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役候補者の独立性について

- ① 守谷俊太郎氏は、当社の株式を14.4%保有する株主であるNPF-MG投資事業有限責任組合の、無限責任組合員である野村プリンシパル・ファイナンス株式会社の執行役を兼務しております。
- ② 六本木俊美氏は、当社の株式を6.34%保有する株主であるあいおい損害保険株式会社の企業営業開発部長を兼務しております。

(3) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役の招聘を容易にするため、定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、六本木俊美氏は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。また、守谷俊太郎氏は、再任が承認された場合、当社との間で責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・ 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

**第4号議案** 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈、並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます佐藤春夫、多賀道正の両氏、並びに監査役を退任されます赤松哲男氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
佐藤春夫	平成15年8月 当社取締役専務執行役員（現任）
多賀道正	平成17年6月 当社取締役執行役員 平成20年4月 当社取締役（現任）
赤松哲男	平成20年6月 当社常勤監査役（現任）

また、当社は平成21年3月26日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。これに伴い、第2号議案をご承認いただくことを条件として重任する取締役5名及び在任中の監査役3名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で打切り支給いたしたいと存じます。なお、支給の時期につきましては各氏の役員退任以降とし、具体的な金額、支給の方法等につきましては取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の氏名及び略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
水谷和生	平成15年8月 当社取締役副社長執行役員 平成15年12月 当社代表取締役社長執行役員 平成20年6月 当社代表取締役会長（現任）
竹中宣雄	平成19年6月 当社取締役専務執行役員 平成20年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）
中神正博	平成17年6月 当社代表取締役専務執行役員（現任）

氏 名	略 歴
西 平 均	平成17年6月 当社取締役常務執行役員（現任）
田 中 博 臣	平成17年6月 当社取締役執行役員 平成20年6月 当社取締役常務執行役員（現任）
宮 森 正 和	平成16年6月 当社常勤監査役（現任）
加 藤 輝 昭	平成19年10月 当社常勤監査役（現任）
酒 井 征 二	平成19年10月 当社常勤監査役（現任）

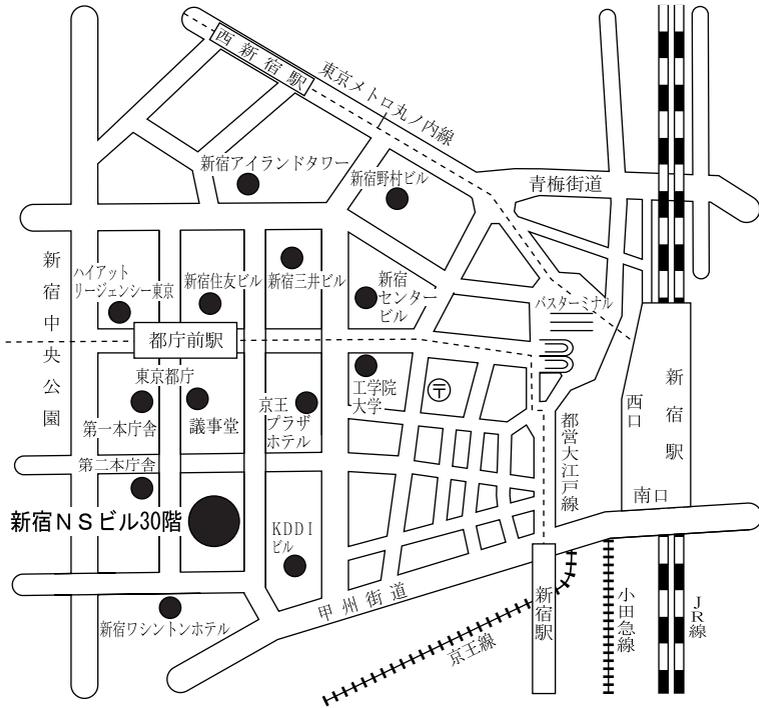
以 上

M E M O

A large grid of dashed lines covering the majority of the page, intended for writing a memo. The grid consists of 20 columns and 25 rows of small squares.

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ルーム1・2  
電話 (03) 3349-8070



### 株主総会会場までの交通のご案内

- ◎新宿駅南口から徒歩約10分
- ◎東京メトロ丸ノ内線西新宿駅から徒歩約10分
- ◎都営地下鉄大江戸線都庁前駅から徒歩約5分